

(2018～2019シーズン) インフルエンザ様疾患による 学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について (第4報)

インフルエンザ様疾患患者の発生に伴う学級閉鎖等の臨時休業措置について、下記のとおり報告がありましたのでお知らせします。

記

1. 報告受理期間
平成30年10月1日(月)～平成30年10月7日(日)

2. 臨時休業措置状況

施設区分	措置数(延べ)		措置内容						患者数	
			休校・閉鎖		学年閉鎖		学級閉鎖			
	発生	累計	発生	累計	発生	累計	発生	累計	発生	累計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	1	5	0	0	0	3	1	2	8	38
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	5	0	0	0	3	1	2	8	38
(前回報告数)	(2)	(4)	(0)	(0)	(2)	(3)	(0)	(1)	(11)	(30)

※累計の欄は平成30年9月3日から平成30年10月7日の報告分までの合計。

※本県教育委員会が定めるインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準は、学級等の欠席率が20%に達した場合に、学校医と相談し措置を講ずることになっています。

※幼稚園は幼稚園型認定こども園を含みます。

●学級閉鎖

小学校

No	所在地	学校名	学年組	措置期間	在籍数	患者数
1	水戸市	双葉台小学校	2年2組	2018-10-2～2018-10-4	35	8

3. 社会福祉施設等における集団発生状況

※(報告はありません)

施設区分	施設数		患者数	
	報告数	累計	報告数	累計
医療機関	0	0	0	0
高齢者関係施設	0	0	0	0
児童関係施設	0	1	0	12
障害関係施設	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	1	0	12
(前回報告数)	(0)	(1)	(0)	(12)

※累計の欄は平成30年9月3日から平成30年10月7日の報告分までの合計。

※各社会福祉施設内において、最初のインフルエンザ様症状の患者発生後7日以内に、その者を含め10名以上の患者が集団発生した場合に、所管保健所に報告することになっています。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652
2018年10月11日作成